

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

西和賀町温泉地活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県和賀郡西和賀町

3 地域再生計画の区域

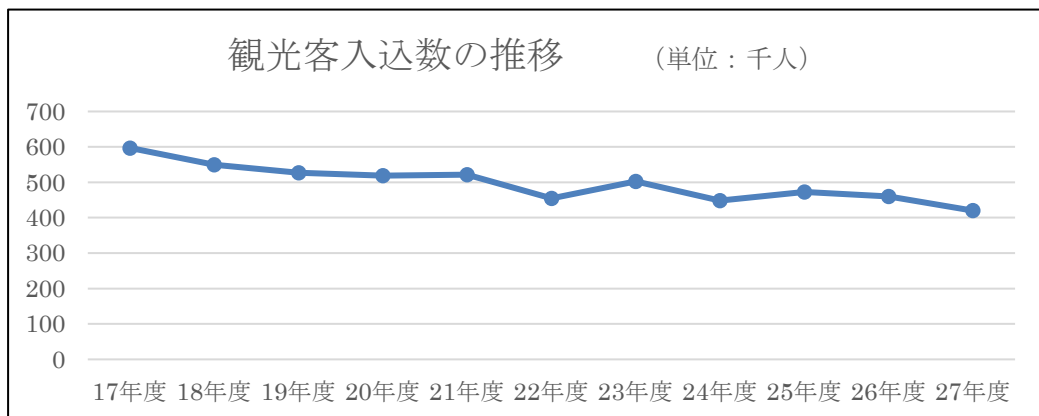
岩手県和賀郡西和賀町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

西和賀町は、奥羽山脈の東側、国道 107 号で結ばれる岩手県北上市と秋田県横手市のほぼ中間点に位置し、南北約 50 キロメートル、東西約 20 キロメートル、総面積は 590 平方キロメートルを超え、その約 8 割を山林が占めている。北に国の自然環境保全地域に指定されている和賀岳、南に栗駒国立公園の一部となっている南本内岳を望み、多くの川や沢が注ぐ和賀川、湯田温泉峡県立自然公園の核となる錦秋湖などが、四季の多彩な景色とともに恵みや潤いをもたらしている。また、特別豪雪地帯に指定され、冬は積雪深が 2 メートル、降雪量は 10 メートルを超えることも西和賀町の特徴である。

西和賀町は、平成 17 年に旧湯田町と旧沢内村が合併して誕生した。魅力ある自然と豊富な温泉という地域特性から、温泉観光を中心とした地域おこしに力を入れているが、観光客入込数の減少が続いている状況にある。



資料：岩手県統計年鑑

観光客入込数は、観光の国内市場の縮小や温泉施設などの観光インフラの老朽化とともに大きく減少し、町村合併前の平成 13 年に 80 万 7 千人であったものが、町村合併時の平成 17 年度では 60 万人を下回り、平成 27 年には 42 万人と近年 15 年間で半減している。同様に、町営温泉施設を代表する「ほっとゆだ」、「砂ゆっこ」及び「穴ゆっこ」の入浴者数についても、平成 6 年度の 26 万 4 千人を最大値として年々減少し、平成 27 年度では平成 6 年度の約 4 割となる 10 万 9 千人にまで落ち込んでいる。

4-2 地域の課題

西和賀町では、恵まれた自然との調和を図りながら、豊富な温泉を観光、産業、民生などに幅広く活用する構想の方針のもと、多くの特色のある町営温泉施設が整備された。昭和 63 年には全国的に珍しい温泉駅舎の「ほっとゆだ」、平成 2 年には砂風呂付き公衆浴場「砂ゆっこ」、平成 4 年には洞くつ風呂付き公衆浴場「穴ゆっこ」を建設し、平成 9 年には秋田自動車道錦秋湖サービスエリアに繋がる温泉施設「峠山パークランドオアシス館」を整備して情報発信や町内外の交流の場の提供を図ってきたが、現在は施設老朽化に伴う利用者数の減少が課題となっている。

西和賀町は、美しい自然景観や温泉など優れた観光資源に恵まれているが、現在の観光施策は旅行者のニーズの多様化、旅行スタイルや情報環境等の変化に対応しておらず、これらに対応した観光地の磨上げ、観光客が訪れたいくなるようなコンセプト作りとともに、温泉施設及び観光施設の老朽化対策や利用しやすい環境づくりなどに取り組む必要がある。

4-3 目標

西和賀町の温泉資源を活用し、観光地の磨上げ、観光客が訪れたいくなるようなコンセプト作り、温泉施設及び観光施設の老朽化対策や利用しやすい環境づくりなどを実施することで、西和賀ならではの魅力のある観光地として持続可能な観光地域社会を実現することにより、観光客入込数の減少に歯止めをかけて交流人口を拡大することで、地域に活力を与えることを目標とする。

【数値目標】

事業	西和賀町温泉地活性化プロジェクト	年月
KPI	日帰り観光客数	
申請時	412 千人	H30.3

初年度	453 千人	H31. 3
2 年目	464 千人	H32. 3
3 年目	474 千人	H33. 3

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

西和賀ならではの魅力のある観光地として持続可能な観光地域社会を目指し、老朽化した温泉施設及び観光施設を計画的に整備する温泉観光施設改修整備事業を行う。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A 2 0 0 7】

（1）事業名：温泉観光施設改修整備事業

（2）事業区分：観光業の振興

（3）事業の目的・内容

（目的）

西和賀町の温泉資源を活用するため、施設老朽化対策や利用しやすい環境づくりのため老朽化した温泉施設及び観光施設を整備することで、西和賀ならではの魅力のある観光地として持続可能な観光地域社会を実現することにより、観光の国内市場が縮小する中で交流人口の拡大を図り、地域に活力を与えることを目指すものである。

（事業の内容）

① 温泉施設整備事業

温泉地のシンボルとなる「ほっとゆだ」、「砂ゆっこ」、「丑の湯」、「穴ゆっこ」、「真昼温泉」及び「湯本屋内温泉プール」などの温泉施設や源泉揚湯ポンプ等の源泉関連施設の計画的な整備（事業者が代行して行う整備事業費の一部について町が全額負担する分を含む。）

② 温泉開発事業

産業振興や住民福祉に供する温泉掘削事業の進展を図るため、温泉掘削

及び揚湯施設改修更新事業費の一部を補助（補助率：1／2）

③ 観光施設整備事業

温泉を活用した観光環境整備を図り、温泉地周辺の「レストハウスゆのさわ」及び「道の駅錦秋湖」などの観光施設（附属施設・設備を含む。）や観光サイン等の計画的な整備、「ふるさと館（湯夢プラザ）」整備事業費の一部について負担・補助（補助率：1／4）

→各年度の事業の内容

温泉観光施設改修整備事業

初年度）①、②及び③の実施

- ①「ほっとゆだ」、「砂ゆっこ」及び「丑の湯」の整備
- ②揚湯施設改修更新整備を行う事業者への補助
- ③「ふるさと館（湯夢プラザ）」の整備事業への負担・補助

2年目）前年度事業検証のうえ、①及び③を継続実施

- ①「ほっとゆだ」、「砂ゆっこ」、「丑の湯」、「穴ゆっこ」、「真昼温泉」及び「湯本屋内温泉プール」の整備
- ③「レストハウスゆのさわ」、「道の駅錦秋湖」及び観光サインの整備

（4）地方版総合戦略における位置付け

西和賀町のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、産業力強化による新たな雇用の創出－町の資源を活用し、仕事と雇用をつくる－を基本目標Ⅰとして定め、観光分野での受け入れ、おもてなし環境の整備を進め、来訪者の満足度を高めるとともに、西和賀らしい旅行商品を創出するという方向性を示している。西和賀町温泉地活性化プロジェクトは、おもてなし向上や町全体で観光客を受け入れるイメージアップのための取り組みであり、町の魅力や特色を活かした旅行商品にも貢献する事業である。また、総合戦略の基本目標Ⅰの方針では、観光客入込数（基準値 507 千人→目標値 537 千人）を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標達成に直接寄与するものである。

（5）事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	西和賀町温泉地活性化プロジェクト	年月
KPI	日帰り観光客数	

申請時	412 千人	H30. 3
初年度	453 千人	H31. 3
2 年目	464 千人	H32. 3

(6) 事業費 (単位：千円)

年 度	H30	H31	計
事業費計	45, 500	76, 000	121, 500

(7) 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

	H30	H31	計
(株)ベスト	43, 000	43, 000	86, 000
計	43, 000	43, 000	86, 000

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である観光客入込数について、実績値を公表する。また、産業、教育、行政、金融機関、住民の各分野に関わる団体等の役職員などの外部有識者等で構成する西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度、西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を定期（年 2 ～ 3 回程度）開催し、効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(公表の方法)

検証後、速やかに西和賀町 HP で公表するとともに、直近の広報西和賀でも公表する。

(9) 事業期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光臨時事業（イベント補助金）

事業概要：西和賀ならではの魅力のある観光地づくりに取り組み、町外から多くの観光誘客を図るイベントの運営を支援する。

実施主体：西和賀町

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

(2) 観光資源環境整備事業

事業概要：積極的な観光誘客と観光客の安全確保を図るため、観光資源の現況調査や環境整備を行う。

実施主体：西和賀町

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

(3) 観光物産展事業

事業概要：観光資源を広く PR するため、観光物産展や観光キャラバンを各地で実施する。

実施主体：西和賀町

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

(4) 温泉事業

事業概要：町営日帰り温泉施設の維持管理や運営を行う。

実施主体：西和賀町

事業期間：平成 30 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である日帰り観光客数について、実績値を公表する。また、産業、教育、行政、金融機関、住民の各分野に関わる団体等の役職員などの外部有識者等で構成する西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を定期（年2～3回程度）開催し、効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証後、速やかに西和賀町 HP で公表するとともに、直近の広報西和賀でも公表する。